

「鳥取県 森林・林業・木材産業再生プラン（案）」に係るパブリックコメントの実施結果等について

平成22年11月25日  
森林・林業総室

1 パブリックコメントの募集等

「鳥取県 森林・林業・木材産業再生プラン（案）」について、以下のとおり県民からの意見を募集しました。

- (1) 募集期間 平成22年6月22日(火)から7月20日(火)まで
- (2) 周知方法 ホームページ、新聞広告、市町村及び各種団体への通知
- (3) 応募件数 17件

2 主な意見と対応方針

(1) 「はじめに」について

意見内容	対応方針
具体的な行動に結びつけるため、別途「アクションプログラム」を策定し、進行状況を評価しながら進めるシステムが必要。	本プランでは数値目標を各種設定しており、進行状況の把握・評価は可能。

(2) 「鳥取県の森林・林業・木材産業等を取り巻く状況」について

意見内容	対応方針
林業を取り巻く現状認識について、従前からの課題の羅列ではなく、構造的な問題点の分析など根本的な原因の整理が必要。	本プランでは木材生産の低コスト化による収益の確保や森林組合等林業事業体の育成・強化の必要性等、新たな視点で現状・課題を整理しているところであり、従前からの課題の羅列の範囲にはとどまらないものとする。

(3) 「鳥取県の森林・林業・木材産業の目指す方向」について  
「目指す方向」について

意見内容	対応方針
<p>「小面積皆伐と植林によるモザイク林の造成」は、シカによる被害を助長させるおそれがあることから、鳥獣被害対策についての記述が必要。</p>	<p>本プランは読みやすさを考慮し詳細事項は省略しているため、鳥獣被害対策についても記述は見送りたい。</p> <p>なお、モザイク林の造成が直ちに鳥獣被害の増加につながるかどうかは不明であると思われるが、鳥獣被害の発生地域においては適宜必要な調査・対策を講じてまいりたい。</p> <p>また、本県では「鳥獣対策虎の巻（鳥取県版鳥獣被害対策マニュアル）」を有償配布しているため、適宜活用されたい。</p>

「目指す方向」について

意見内容	対応方針
なし	

「目指す方向」について

意見内容	対応方針
<p>高次加工工場等への原木の直送について、原木市場の相場への影響を懸念する。</p> <p>住宅や家具等の木製品への県産材の使用の普及・啓発等、木の魅力を県民に啓発し、需要を開拓する必要がある。</p>	<p>原木市場の必要性も認識しているところであるが、直送による流通コストの削減は重要。また、流通コストの削減による低コスト化は需要の拡大にもつながるものと考えており、原木市場の役割にも配慮しつつ、大口需要先への直送を推進してまいりたい。</p> <p>需要開拓の重要性は認識しており、住宅を中心に本プランにも記載しているところ。なお、住宅のみが木材の使い道ではないことから、木製品についても言及するよう修正。</p>

<p>県農林水産部は県産材の利用促進を掲げているが、他部局では県産材にはこだわらず、安価であれば県外産材を使用すると聞く。県産材の利用促進にはまず県職員のこうした意識の改革が必要。</p>	<p>本県では、平成20年度より「鳥取県産材利用推進指針」に基づき、県産材の利用推進に全庁的に取り組んでいるところ。</p> <p>加えて、本年10月には公共建築物について国や地方公共団体が率先して木材利用に取り組むこと等について定めた「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されたところであり、更なる県産材の利用推進が図られるものと考えている。</p>
--	--

「目指す方向」について

意見内容	対応方針
<p>森林セラピーは“森林づくり”ではなく、森林の恵みの利用の一種であると思う。「森林とともに生きる営み・暮らしを推進します。」に記載場所を変更すべき。</p>	<p>指摘のとおり修正する。</p>

(4)「森林・林業・木材産業の再生に向けた戦略プロジェクト」について

意見内容	対応方針
<p>プロジェクトの位置付けが曖昧であり、特に「とっとり県産材流通改革・利用拡大プロジェクト」は具体性に欠ける。</p>	<p>位置付けを明確にするよう趣旨を加筆。なお、については具体的な取組内容になるよう修正。</p>

( 5 ) その他

意見内容	対応方針
<p>日本林業再生に向けて精力的に活動している「日本プロジェクト産業協議会（ＪＡＰＩＣ）」が本年７月に大分県で「次世代林業九州サミット」を開催したが、同様の取組みを鳥取県で開催できるよう、県として働きかけてほしい。</p> <p>木質バイオマス利用に向けた戦略的な取組みについて、プランの中で具体的な記述をお願いしたい。</p> <p>自分は林業にかかわっているが、作業量が多いため必然的にコストが高くなる荒廃した森林における作業を「コスト削減」と称して安く見積もられることがある。そのような状況では適切な施業は確保できず、また無理な経費削減により安全面でも問題が生じている。</p> <p>かつて、国の政策で拡大造林を推進したが、本来なら森林所有者は植林した自分の山を適切に管理する義務があり、それができないのなら、破壊した森林を元に戻す義務があるはず。自分の山だから人の勝手だと放置が許される現状は問題。なお、安易な補助金政策で拡大造林を誘導した国・地方にも責任の一端があると思う。</p>	<p>プランに記載するにはなじまないため、必要に応じ別途検討してまいりたい。</p> <p>木質バイオマスの活用の推進の必要性は認識しており、本プランにおいても言及しているところ。なお、バイオマスの戦略的取組みについては、現在国の再生可能エネルギーの全量買取制度等の検討が進んでいるところであり、今後国の動向等を勘案しながら別途検討してまいりたい。</p> <p>木材価格は国際相場にも影響されるため、当面は大幅な価格上昇は望めない状況であり、利益を上げるためにはコスト削減が必要不可欠。ただし、県としてはコスト削減が適正な方向に進むよう留意してまいりたい。</p> <p>本プランにおいて、森林所有者が自ら管理できない森林については、森林組合等林業事業体へ施業を委託するなど施業（経営）の集約化を推進する旨記載しているところであり、適切な森林管理が図られるよう森林所有者への普及・啓発活動等必要な対策を講じてまいりたい。</p>

鳥取の森林を良くしたければ、森林の状態を把握し費用対効果を考慮した施業対象地の仕分けを行うことに加え、しっかりとした技術を持った林業技術者に相応の報酬が払われるようにして、きちんとした施業が行われるようにすることが必要。

低コスト化を通じた利益の確保と林業者への利益の還元、適切な施業の確保については本プランでも示しているところ。

なお、施業対象地の仕分けについては、現在、国において「選択と集中」の方向で補助金制度等の見直しが行われているところであり、県としても国の動向を踏まえつつ対応してまいりたい。